

# クリーンセンター建設に向けて

～クリーンセンターは、皆さんの日常生活に欠くことのできない施設です。～

新たなクリーンセンター建設は、木津川市にとって一日も早く解決しなければならない、たいへん重要な懸案事項です。今月号は、1月号の広報で案内しました「クリーンセンター建設に関する市民説明会」の結果について、お伝えします。

## クリーンセンター建設に関する市民説明会の結果(概要)

と き 1月27日(日) 午前10時～

ところ 住民活動スペース(市役所1階)

参加者 29人

### 内 容

今回の市民説明会では、河井市長から「クリーンセンターの整備は、まったなしの状況であることから、一日も早くクリーンセンターが稼働できるよう、引き続き、地元の住民の皆さん、市民の皆さんのご理解が得られるように努めるとともに、ごみ処理の危機的状況を解決するため、計画的に取り組む必要がある」と、市民の皆さんへクリーンセンター建設に対する理解を求めるあいさつをした後、次の事項について説明をおこないました。

#### ・木津川市のごみ処理の現状

ごみ処理の現状について、可燃ごみの発生量と将来の見込み、また処分先の打越台環境センターの老朽化の現状などについて説明をしました。

#### ・クリーンセンター整備計画の概要

市と精華町の日常生活から排出される可燃ごみを処理するため、鹿背山川向地内に1日あたり94tの処理能力を有するごみ焼却施設を建設予定であることを説明しました。最新かつ信頼できる技術を用いて周辺環境に配慮した施設整備を進めます。

#### ・生活環境影響調査結果等について

生活環境影響調査の結果、また調査結果の縦覧や市民の方からいただきました意見書(5件)に対する市の見解について説明しました。

また、建設予定地で調査を進めている廃棄物・土壌調査の中間状況について説明をしました。分析結果から、鉛・六価クロムについて環境基準を若干、上回っている地点が数箇所ありましたが、地山部分や地下水は環境基準を満たしており、現状維持をする限り、特に周辺環境に問題はありませんでした。今後、分析結果などに基づき、周辺環境に考慮して達成計画の検討を進めることとします。

なお、縦覧及び意見書については、市生活環境影響調査の縦覧等の手続きに関する条例に基づくものです。生活環境影響調査の結果につきましては、広報でもお伝えしてきましたとおり環境基準等に基づく環境保全目標を満足していますが、改めて、市民の皆さんにお伝えする予定です。

#### ・クリーンセンター建設に向けた今後の予定

新たなクリーンセンター稼働時期について、計画では平成30年度当初を目標としていますが、打越台環境センターの稼働状況などから、今後、都市計画の手続きなどを経て、平成28年度中の稼働をめざしたいことを説明しました。

### 質問や意見

参加された方から、施設規模の根拠、臭気対策、余熱を利用した発電設備の能力、白煙(水蒸気)防止、ごみ減量の必要性、新たなクリーンセンター整備後の打越台環境センターの跡地利用など、多岐にわたり、貴重なご意見やご質問をいただきました。

今後、いただきましたご意見やご質問を参考にして、施設計画の検討を更に進めたいと考えています。

クリーンセンター建設に向け、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ クリーンセンター建設推進室 ☎75-1215 Fax72-3900 E-mail : clean-center@city.kizugawa.lg.jp